

平成24年12月27日 教育委員会決定

【塩谷・長橋地区】  
塩谷中学校・長橋中学校  
統合実施計画

小樽市教育委員会

## 目次

はじめに	2
1 統合の組合せ及び実施時期	
(1) 統合の組合せ	2
(2) 実施時期	3
2 統合校の位置及び通学区域	
(1) 統合校の位置	3
(2) 通学区域	3
3 統合時の学校規模等	3
4 統合協議会の設置	4
5 学校施設の整備	4
6 通学路の安全対策	4
7 学校施設の跡利用	4

## はじめに

小樽市教育委員会では、少子化に伴う小中学校児童生徒の減少や学校施設の老朽化に対応し、教育環境の向上を図るため、平成21年11月に策定した「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」に基づき、学校再編に取り組んでいます。

「塩谷・長橋地区 塩谷中学校・長橋中学校 統合実施計画」は、平成22年以降懇談会を開催し、統合校の組合せを示し、関係校の保護者や地域の皆さんと懇談を重ね策定しました。

### 1 統合の組合せ及び実施時期

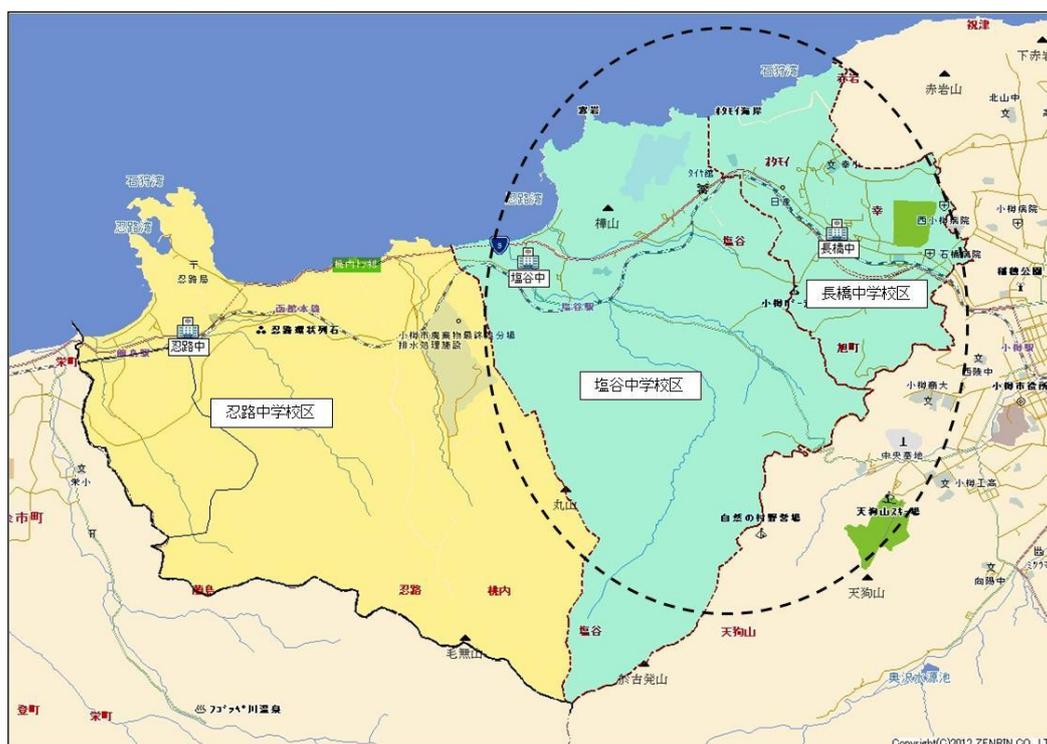
#### (1) 統合の組合せ

学校再編計画で示した塩谷・長橋地区ブロックの望ましい学校規模から見た中学校の数は1校です。

本実施計画は、地区ブロック内の三つの中学校のうち、塩谷中学校及び長橋中学校2校の通学区域を再編するものです。

なお、忍路中学校については、統合後の新たな通学路となる国道5号の改良工事が進められていることから、その進捗状況を見極めて検討することとします。

塩谷・長橋地区中学校の位置関係図



## (2) 実施時期

塩谷中学校と長橋中学校の統合は、平成28年4月1日とします。

## 2 統合校の位置及び通学区域

### (1) 統合校の位置

統合校の位置は長橋中学校とします。

(本書では、「統合長橋中学校」と表記します。)

### (2) 通学区域

統合後の通学区域は、次のとおりです。

統合後	通学区域	統合前
統合長橋中学校	塩谷1～2丁目、塩谷3丁目(19番地～)、 塩谷4～5丁目	塩谷中学校
	長橋1丁目(18番～)、長橋2丁目(15番～)、 長橋3丁目(1番～17番、22番～24番)、 長橋4～5丁目、塩谷3丁目(1番地～18番地)、旭町、 幸1～4丁目、オタモイ1～4丁目	長橋中学校

## 3 統合時の学校規模等

平成28年度の学校規模は次のとおりです。

通常の学級 12学級      特別支援学級 3学級

	1年生	2年生	3年生	合計
生徒数 (人)	124(2)	138(3)	130(1)	392(6)
通常の学級数 (学級)	4	4	4	12

※ 上記の数値は、平成24年10月1日現在の住民登録を基に推計しました。

また、通常の学級数については、各学年ともに1学級35人として算出しました。

※ ( )内は特別支援学級の生徒数で外数としています。なお、障がいの区分ごとに学級を編制することから、上記の表内に学級数は記載していません。

※ 平成26年度及び27年度に塩谷中学校へ入学する予定の生徒については、特例により通学先を長橋中学校に変更することができます。

#### 4 統合協議会の設置

統合に当たっては、統合関係校（塩谷中学校、長橋中学校、塩谷小学校、長橋小学校及び幸小学校）の保護者や教員、町会関係者などで構成する統合協議会を設置し、「校名、校歌、校章」「教育目標」「制服やジャージ」「通学路の安全対策」などの課題について協議します。

#### 5 学校施設の整備

統合校の長橋中学校では、平成23年度から24年度にかけ、耐震補強工事及び大規模改造事業を実施しています。

#### 6 通学路の安全対策

新たな通学路の安全点検を保護者などと共に実施し、必要に応じて公安委員会や道路管理者など関係機関に交通安全施設の整備を要望します。

また、統合後、「バス通学児童・生徒に係る通学費助成事業実施要綱」に基づく通学助成制度を活用し、保護者の負担軽減を図りながら、生徒の通学の安全を図ります。

#### 7 学校施設の跡利用

塩谷中学校の跡利用については、「学校跡利用の基本的な考え方（平成24年3月小樽市策定）」に沿って地域の声も聞きながら、「学校再編に伴う跡利用検討委員会」において活用方法を検討します。